

令和5年度
三木市指定地域密着型
サービス事業者等集団指導

集団指導の内容

- (1) 三木市の運営指導等における指導状況について 【資料1】
- (2) 令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定
における改定事項について 【資料2】
- (3) 令和6年度介護報酬改定における改定事項について 【資料3】
- (4) 処遇改善加算等について 【資料4】
- (5) 介護保険事業者等における事故発生時の取扱い、R5年度事故発生状況
及び事故対応の留意点について 【資料5】
- (6) 介護事業所等の指定申請等の「電子申請届出システムの開始について
【資料6】
- (7) 介護保険課からのお知らせ 【資料7】

事務連絡

1 出席確認について

「令和5年度集団指導受講報告書」の提出をもって出席とします。令和6年3月27日(火)までにメール・FAX・郵送のいずれかで提出してください。

2 受講報告書の提出がない場合

受講報告書の提出がない場合、欠席とみなし、令和6年度運営指導の対象とします。